

## 「しごと」のある「くらし」体験参加の注意事項

### 1. 誓約書の提出

この参加の注意事項を必ずご確認の上、誓約書に同意いただきご提出ください。

### 2. 体験参加の交通費等

居住地から体験先の最寄り駅等、集合場所として指定する場所までの往復交通費や体験参加で生じる交通費は自己負担となります。

### 3. 体験期間中の宿泊地

本事業は「しごと」の体験に加えて、その地域の「くらし」を体験してもらうことを目的としているため、宿泊場所は、しごと体験先の所在地に応じてゲストハウス等、その土地の暮らしの雰囲気が分かる場所をご用意します。宿泊先が移住推進市町村(地域)の場合、宿泊費は5,000円/日を超える分が自己負担となります。それ以外の地域の場合は、3,000円/日を超える分が自己負担となります。

### 4. 体験期間中の保証

県委託事業者の株式会社仕事旅行社でレクリエーション傷害保険に包括加入します。補償範囲は、通常の体験活動、集合場所から活動場所への往復移動の際の本人傷害等のほか、偶然な自己により他人の身体の障害または、他人の財物の損壊について法律上の損害補償責任を負担することによって損害を被った場合に適用されます。当該保険補償範囲以上の補償内容を希望される場合は、各自で別の保険等に加入してください。

※レクリエーション傷害保険補償限度額 死亡・後遺障害 300万円、入院日額 2,000円、通院日額 1,000円

### 5. 体験中の服装

体験内容は事業者によって変わります。当日は適宜体験内容に沿った服装を各自で準備をお願いします。

### 6. 報酬等

本事業は無償を基本としますが、受入れ事業者によって謝金が発生する場合があります。謝金の有無は、募集ページでご確認ください。

## 7. 体験内容

本事業は短期雇用、アルバイト又はパートではなく、あくまで体験事業であるため、体験できる内容に限りがございます。ご了承の上、申込ください。

### ※移住推進市町村(地域)一覧(令和2年6月現在)

海南市(大崎・塩津地域)、紀美野町、紀の川市(柄測・奥安楽川・細野・麻生津地域)、かつらぎ町(天野・新城・四郷・御所・山崎・花園・志賀地域)、九度山町、高野町、湯浅町、広川町(津木地域)、有田川町(金屋・清水地域)、美浜町(三尾地域)、由良町、印南町、みなべ町(清川・高城地域)、日高川町、田辺市(旧田辺市街地を除く)、白浜町(日置川地域)、すさみ町、新宮市(熊野川・高田地域)、那智勝浦町、古座川町、北山村、串本町